

1月

(睦月) JANUARY

1日・元日 12日・成人の日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

ワンポイント 源泉控除対象親族

令和7年分までの扶養控除等申告書には「控除対象扶養親族」を記載していましたが、8年分以後は、これに特定親族（生計を一にする19歳以上23歳未満の親族で合計所得金額が58万円超123万円以下）のうち合計所得金額が100万円以下の人を加えた「源泉控除対象親族」を記載するため注意が必要です。

1月の税務と労務

国 税／給与所得者の扶養控除等申告書の提出

本年最初の給与支払日の前日

国 税／報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の提出

2月2日

国 税／源泉徴収票の交付、提出

2月2日

国 税／12月分源泉所得税の納付

1月13日

（納期の特例を受けている事業所の7～12月分は1月20日）

国 税／11月決算法人の確定申告

（法人税・消費税等）

2月2日

国 税／5月決算法人の中間申告

2月2日

国 税／2月、5月、8月決算法人の消費税等の

中間申告（年3回の場合）

2月2日

地方税／固定資産税の償却資産に関する申告

2月2日

地方税／給与支払報告書の提出

2月2日

労 務／労働保険料の納付（第3期分）

2月2日

（労働保険事務組合委託の場合2月14日まで）